

質問回答書（５）

番号	仕様書 頁等	質問の内容	回 答
1	仕様書 (案) P17 2 (3)	対象とする修繕の業務内容を事業者側で判断し、ご提案(例えば砂場の砂補充は対象外など)することは可能でしょうか。	対象とする修繕の業務内容については、仕様書に記載できない詳細事項となるため、最適と思われる業務内容を提案していただいて構いません。 なお、仕様書に記載できない詳細事項については、受託候補者の特定後、本市との業務内容に関する協議の中で検討していくことを想定しています。
2	見積書 (様式9) 1	事業者側が提案した保守点検業務費や修繕業務費の金額が業務実施期間中に超過した場合、落札時のマネジメント業務費比率に応じて、マネジメント業務費も上げていただけるという認識で良いでしょうか。	保守点検業務や修繕業務は施設所管課等の判断に基づき実施していただくことを想定しています。 そのため、各年度の契約金額を超過することは想定していません。
3	仕様書 (案) P18 3 (1)	今回想定されている不具合通報のフローがあればご教示ください。	本市では不具合通報に係る対応フローは提案事項になっていますので、提案書への記入をお願いします。
4	仕様書 (案) P18 3 (1)	不具合通報等への対応について、施設所管課又は施設管理者より連絡が入るとされていますが、それぞれ現地の責任者から連絡が入るとの事でしょうか。 その場合、連絡フローの見直しを含め、提案させて頂くことは可能でしょうか。	前段について、不具合通報等への対応については、施設所管課の担当職員又は施設管理者から連絡が入ることになります。 後段について、本市では不具合通報等に係る対応フローは提案事項になっていますので、提案書への記入をお願いします。
5	仕様書 (案) P18 3 (1)	不具合通報を受けた際の現地確認は必須でしょうか。	原則、現地確認を行っていただくことを想定しています。
6	仕様書 (案) P18 3 (1)	保守点検業務、修繕業務における協力会社による作業立ち合い有無は、事業者の提案事項で、必須では無いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。